



きぬこかい新聞

発行
国土交通省
下館河川事務所
きぬこかい情報発信局

〒308-0841
茨城県筑西市二木成1753
Tel. 0296-25-2161
HPアドレス
<http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/>



鬼怒川・小貝川で 河川工事施工中です！

下館河川事務所管内の鬼怒川・小貝川では各地で河川の工事が行われています。今年度は、昨年三月の東日本大震災で被災した箇所の本格復旧工事をはじめとし、昨年九月の台風十五号などの洪水で洗掘され被災した箇所の復旧工事や堤防断面(高さ・幅)不足の解消をし堤防の強化を図るための築堤工事等が行われております。



鬼怒川で施工中工事の一例
堤防断面(高さ・幅)不足の解消をし堤防の強化をして地域の安全に付与します
本町(上)築堤工事
(鎌庭出張所管内:常総市本町地先)



小貝川で施工中工事の一例
堤防断面(高さ・幅)不足の解消をし堤防の強化をして地域の安全に付与します
東日本大震災で被災した堤防の復旧工事
をしています
小貝川堤防(上蛇地先外)災害復旧工事
(水海道出張所管内:常総市上蛇地先)



小貝川で施工中工事の一例
堤防断面(高さ・幅)不足の解消をし堤防の強化をして地域の安全に付与します
杉下築堤護岸工事
(藤代出張所管内:つくばみらい市杉下地先)

河川の工事にあたり、堤防の上の道路の通行止や工事車両の通行など地域や河川を利用される皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけすると思いますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

「災害時における 河川災害応急復旧業務」 協定会社を公募中

下館河川事務所では、「災害時における河川災害応急復旧業務」に関する協定会社の公募を左記のとおり行っています。

この協定は災害時に応急復旧を迅速に行うため、事前に協会社を定め緊急時の体制を確保するものです。

東日本大震災による被災の際は、現在の協定会社により災害応急復旧工事が迅速に行われ降雨により河川の水位が高くなる出水期前の早い時期に応急復旧を完了することができました。

公募概要

- 協定区間:下館河川事務所管内(各出張所ごと)
- 協定内容:下館河川事務所の管理する河川施設等において発生した災害の応急復旧について、これに必要な資機材、労力等の確保及び動員の方法を定め、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とします。
- 協定期間:平成24年4月1日～平成27年3月31日
- 選定方式:公募により協定会社を選定
- 協定締結会社は「総合評価落札方式」における技術評価点の算定において「地域貢献度」で評価されます。
- 平成24年2月10日(金):技術資料提出期限
- 協定に関する資料は下館河川事務所HP
<http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/>
にてダウンロードできます。

問い合わせ先
下館河川事務所管理課 TEL 0296-25-2169(直通)

**旭ヶ丘自治会と意見交換会
が開催されました**

母子島遊水地の旭ヶ丘自治会との意見交換会が平成二十四年一月十七日(火)(十八時～二十時)下館河川事務所第三会議室に於いて、旭ヶ丘自治会から会長他十六名、事務所からは計画課長他五名の参加で開催されました。

旭ヶ丘自治会からは周囲堤内固有地の除草の範囲と回数、母子島住宅地周辺の桜維持対策、堤防天端の交通対策等についての要望が出され、当事務所からは、除草の実施についての話を中心に説明し、意見の交換が行われました。事務所においては、関係機関・旭ヶ丘自治会と意見調整を行いより良い管理を目指してまいります。



意見交換会参加者と質問・説明状況

宇都宮市と合同で ホームレス巡視を行いました

平成二十四年一月十八日(水)から二十日(金)までの三日間、宇都宮市と合同で河川敷に居住するホームレスの合同巡視を行いました。

合同巡視は、平成十四年に「ホームレスの自立支援等に関する特別措置法」が制定されたことを受け、国と地方公共団体が相互の緊密な連携を図り、ホームレスの自立支援等を促すために実施しているもので、当事務所が管理している鬼怒川においては、沿川自治体(宇都宮市)と合同で年二回実施しています。

それぞれの機関の役割として、★当事務所は国有地の不法占用の解消、洪水時に小屋等の流失による河川への支障の軽減、本人の生命の危険等を説明・指導し、河川敷からの退去を促し、併せて使用実態の把握を行いました。また、最近では晴天の日が続いて乾燥し、野火が多発していることから、火の元の注意も促しました。

★沿川自治体は、健康や生活の相談に応じ、自立支援を促しました。

今回の合同巡視では、居住者には口頭及び文書で指導し、不在者には文書を物件に貼り付ける等の指導を実施しました。



居住者に自立に向けた指導



河川敷使用実態の把握

**火の取り扱いには、
十分注意して下さい**

空気や枯れ草が乾燥しています。火災のおそれがありますので火の取り扱いには、十分注意し、たばこの投げ捨てなどは絶対にしないようにしましょう。

**”火災を発見したら”
◎まず安全な場所へ避難
して下さい。
◎119番に電話をして
消防車を呼んでください**

地域づくりなどの活動をされている皆さんの事業に有効利用されてはいかがでしょうか。

詳細は、
(社)関東建設弘済会 助成事業HP
<http://www.kan-koueki.net/>
をご覧ください。

**平成24年度 公益助成事業
募集の紹介**

営利を目的としない公益性の高い、関東甲信越地域における・地域づくり事業・防災事業・環境保全事業・調査研究事業・講演会事業・広報事業に対して行う(社)関東建設弘済会の公益助成事業を募集中です。